

要 望 書

新たな産業廃棄物処分場建設計画について

西 尾 市

愛知県知事におかれましては、日頃から本市の環境行政全般に対して、格別のご支援、ご指導を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、西尾市一色町生田地内において、民間の産業廃棄物処理業者による産業廃棄物最終処分場及び関連施設建設の計画が表面化し、現在、計画地において土地の買収が進められています。

この産業廃棄物処分場計画地は、三河湾に面した風光明媚な場所であり、計画地内では、ブランド化された「一色産うなぎ」の養殖が盛んで、全国有数の水揚げ量を誇っています。また、隣接する三河湾では、一年を通して様々な魚介類が水揚げされ、日本全国の食卓に届けられています。

一方、災害面を見てみますと、東日本大震災では、福島県や宮城県を中心に津波や液状化による大きな被害をもたらしました。

愛知県においても、南海トラフに起因する巨大地震がいつ発生しても不思議ではないと言われ、当該計画地周辺においては、愛知県の被害想定では、海岸堤防は75%が沈下し、最大4メートルの津波が押し寄せると推測されるとともに、矢作川の堆積地であることから、液状化の危険性は「極めて高い」場所でもあります。

このような所に新たな産業廃棄物処分場が建設された場合、巨大地震発生時には予想もつかない二次災害が発生することが

考えられます。

もし、最終処分場の廃棄物や汚水が三河湾に流れ出した場合、その実害は西尾市内の漁業にとどまらず、三河湾に面する全ての県民や自治体に影響を及ぼすことは必至であります。

三河湾は、渥美半島と知多半島に囲まれた閉鎖性海域となっています。この閉鎖性海域は、一度汚染されると元の姿に戻すには長い年月と多くの関係者のご尽力が必要となります。

西尾市長としましては、市民の安全・安心の確保、水産業・農業関係者の生活、そして三河湾の環境を守るために、何としてもこうした事態を招かないように最善を尽くすことが責務であり、大きなリスクを抱える当地域は、新たな産業廃棄物処分場建設地として、適切ではないと考え、次のとおり県への要望と市としての姿勢を示します。

要 望 書

- 1 愛知県知事に対して先に提出されました、4万7千人余の反対署名を真摯に受けとめてください。
- 2 西尾市一色町生田地区には、愛知県により取消しを受け、その後、放置された産業廃棄物最終処分場の跡地があります。周辺市民は、産業廃棄物最終処分場による危険と常に向き合っています。周辺市民の思いをご理解ください。
- 3 三河湾は、西尾市を始め多くの自治体が面しています。また、多くの漁業関係者が生活の糧としています。このような状況をご理解ください。

愛知県知事におかれましては、こうした状況を十分にご理解いただき、当地区における新たな産業廃棄物処分場の建設につきましては許可を与えないように格別のご配慮を賜りますようお願いいたします。

西尾市は、市民や産業関係者、また市議会と連携して、新たな産業廃棄物処分場の建設に反対していきます。

平成29年 5月10日

愛知県知事

大 村 秀 章 様

西尾市長

榊原康正